

## 2 水域類型の新規指定(案)

No	水域の名称	現在の 類型	指定 (案)	達成期間	利用目的(類型) (注1)		現状水質での類型	
					水産	類型	BOD 最大値 (注2)	類型
1	大場川	—	<b>C</b>	イ ただちに 達成	3級(C)	C以上	5.3	D
2	妙正寺川	—	<b>B</b>		—	E以上	2.4	B
3	落合川	—	<b>AA</b>		—	E以上	0.9	AA

(注1)判断にあたって、河川現況台帳調書(東京都建設局)、平成25年度東京都農業用水利用調査結果(東京都産業労働局)等を参考にした。また、環境保全(E類型)はすべての地点の利用目的となっている。

(注2)大場川及び妙正寺川は過去5年間(H22~H26)、落合川は過去10年間(H17~H26)のBOD75%値の最大値

### No.1 大場川

埼玉県吉川市に源を発し、葛飾区で水元公園の小合溜(こあいため)と合流した後、中川に合流する。  
大場川中州は、葛飾区自然保護要綱に基づき大場川中州自然保護区域に指定されている

●環境基準点 葛三橋(葛飾区東水元6丁目地先)



### No.2 妙正寺川

杉並区にある妙正寺池を源として、江古田川を合流し、新宿区下落合一丁目で神田川(高田馬場分水路)に合流する。  
中野区新井付近に、中野水再生センターの放流口がある。

●環境基準点 落合橋(新宿区下落合4丁目)



### No.3 落合川

東久留米市八幡町付近を水源とし、都県境付近で黒目川に合流する。  
一帯は湧水が多く、流域の「南沢緑地」及び「竹林公園」が「東京の名湧水57選」(東京都環境局)に選ばれている。また、環境省の「平成の名水百選」に、「落合川と南沢湧水群」が選ばれている。

●環境基準点 下谷橋(東久留米市神宝町1丁目)



### 3-1 水域類型の指定の見直し(案) その1(23区)

No	水域の名称	現在の 類型	指定 (案)	達成期間 (注1)	利用目的(類型)(注2)			現状水質での類型	
					水産	工業 用水	類型	BOD 最大値 (注3)	類型
4	新中川	C	C	イ	3級(C)	—	C以上	4.3	C
5	新川	C	A	イ	—	—	E以上	1.8	A
6	隅田川	C	C	イ	—	1級(C)	C以上	3.4	C
7	新河岸川 (東京都の区域)	D	C	ハ	—	1級(C)	C以上	6.4	D
8	白子川 (東京都の区域)	D	C	イ	3級(C)	—	C以上	4.3	C
9	石神井川	C	B	イ	—	—	E以上	2.4	B
10	神田川	C	C	イ	—	—	E以上	3.4	C
11	日本橋川	C	C	イ	—	—	E以上	3.6	C
12	横十間川	C	A	イ	—	—	E以上	1.8	A
13	大横川	C	A	イ	—	—	E以上	1.7	A
14	北十間川	C	A	イ	—	—	E以上	1.5	A
15	堅川	C	A	イ	—	—	E以上	1.6	A
16	小名木川	C	A	イ	—	—	E以上	1.5	A
17	旧中川	C	A	イ	—	—	E以上	1.7	A
18	内川	C	A	イ	—	—	E以上	1.7	A

(注1)達成期間の区分：イ 直ちに達成 ハ 5年を超える期間で可及的速やかに達成

(注2)判断にあたって、河川現況台帳調書(東京都建設局)、平成25年度東京都農業用水利用調査結果(東京都産業労働局)等を参考にした。また、環境保全(E類型)はすべての地点の利用目的となっている。

(注3)過去5年間(H22~H26)のBOD75%値の最大値

類型	BOD
AA	1mg/L以下
A	2mg/L以下
B	3mg/L以下
C	5mg/L以下
D	8mg/L以下
E	10mg/L以下

### 3-2 水域類型の指定の見直し(案) その2(多摩地域)

No	水域の名称	現在の類型	指定(案)	達成期間(注1)	利用目的(類型)(注2)						現状水質での類型	
					自然環境保全	水道	水産	工業用水	農業用水	類型	BOD最大値(注3)	類型
23	日原川	AA	AA	イ	○(AA)	-	1級(A)	-	-	AA	0.5	AA
24	平井川	A	AA	イ	-	-	1級(A)	1級(C)	○(D)	A以上	0.7	AA
25	秋川	AA	AA	イ	○(AA)	2級(A)	1級(A)	1級(C)	○(D)	AA	0.7	AA
26	北秋川	A	AA	イ	○(AA)	-	1級(A)	-	-	AA	0.5	AA
27	養沢川	A	AA	イ	○(AA)	-	1級(A)	-	-	AA	0.5	AA
28	谷地川	B	A	イ	-	-	2級(B)	-	○(D)	B以上	1.7	A
29	残堀川	B	A	イ	-	-	2級(B)	-	-	B以上	1.3	A
30	浅川上流 (さいかち窪から上流)	A	A	イ	-	-	1級(A)	-	○(D)	A以上	1.7	A
31	浅川下流 (さいかち窪から下流)	B	A	イ	-	-	2級(B)	-	○(D)	B以上	1.3	A
32	城山川	A	A	イ	-	-	1級(A)	-	-	A以上	1.4	A
33	南浅川	B	A	イ	-	-	-	-	-	E以上	1.3	A
34	案内川	C	A	イ	-	-	-	-	○(D)	D以上	1.5	A
35	川口川	E	A	イ	-	-	1級(A)	-	-	A以上	1.2	A
36	湯殿川	A	A	イ	-	-	1級(A)	-	○(D)	A以上	1.4	A
37	程久保川	B	A	イ	-	-	2級(B)	-	○(D)	B以上	1.6	A
38	大栗川	B	A	イ	-	-	2級(B)	-	-	B以上	1.7	A
39	三沢川 (東京都の区域)	C	C	イ	-	-	-	-	○(D)	D以上	2.1	B
40	野川	D	D	イ	-	-	-	-	-	E以上	5.1	D
41	仙川	D	D	イ	-	-	-	-	-	E以上	7.1	D
42	鶴見川上流 (東京都の区域)	D	D	ロ	-	-	-	-	○(D)	D以上	8.4	E
43	恩田川 (東京都の区域)	C	B	イ	-	-	-	-	-	E以上	2.8	B
44	境川 (東京都の区域)	D	D	イ	-	-	-	-	○(D)	D以上	3.4	C
45	成木川 (東京都の区域)	A	AA	イ	-	-	1級(A)	1級(C)	○(D)	A以上	1.0	AA
46	黒沢川	B	A	イ	-	-	-	1級(C)	○(D)	C以上	1.4	A
47	霞川 (東京都の区域)	B	A	イ	-	-	-	-	○(D)	D以上	1.7	A
48	柳瀬川 (東京都の区域)	E	C	イ	-	-	3級(C)	-	-	C以上	5.2	D
49	空堀川	E	A	イ	-	-	-	-	-	E以上	1.1	A
50	黒目川 (東京都の区域)	C	A	イ	-	-	-	-	-	E以上	1.1	A

(注1) 達成期間の区分：イ 直ちに達成 ロ 5年以内で可及的速やかに達成

(注2) 判断にあたって、河川現況台帳調査(東京都建設局)、平成25年度東京都農業用水利用調査結果(東京都産業労働局)等を参考にした。また、環境保全(E類型)はすべての地点の利用目的となっている。

(注3) 過去5年間(H22~H26)のBOD75%値の最大値。ただし、AA類型への見直しの検討対象水域については、10年間(H17~H26)の最大値。

No39三沢川とNo44境川は、神奈川県との同時指定が必要なため、今回は現状維持。

類型	BOD
AA	1mg/L以下
A	2mg/L以下
B	3mg/L以下
C	5mg/L以下
D	8mg/L以下
E	10mg/L以下

### 3-3 水域類型の指定の見直し その3(城南三河川及び立会川)

#### ア 検討が必要な理由

今までは河川は表層と下層の水質に違いはないという前提で、環境省の水質調査方法通知に基づき、表層の水質で評価してきた。

しかし、城南三河川と立会川については表層と下層の水質が異なるため、水質の評価方法の検討が必要となった。

#### イ 城南三河川及び立会川の特性

- ① 感潮河川であり、東京湾の潮位に従って水位が変動
- ② 固有水源がほとんど無く、導水（下水高度処理水等）に依存
- ③ 導水量が限られるため、東京湾から逆流する海水の影響大

#### 表層と下層の水質が異なる

表層 …… 比重の軽い淡水（下水高度処理水等の導水）の影響大  
 下層 …… 比重の重い海水の影響大

立会川は民間の取組（JR東日本による地下漏れい水の導水）により、立会川の水質が大幅に改善

行政目標に民間の取組を反映させるべきか？

#### 環境基準

行政目標としての位置づけ

(参考)各水域区分における採水位置

水域区分	採水位置 (水質調査方法通知)	環境基準の適否の判断方法 (処理基準)		
		健康項目	生活環境保全項目	
			右記以外 (BOD等)	全窒素、 全りん
河川	水面から原則として水深の二割程度の深さ	表層	<b>(表層)</b>	—
湖沼	① 循環期：表層 ② 停滞期：深度別に多層採水(原則5~10mごと)		(全層)	表層
海域	① 原則として、表層(海面下0.5m)および中層 ② 水深が10mをこえる地点：必要に応じ下層(海面下10m)からも採水			

河川 ……表層のみ採水することを前提に表層の水質で判断

湖沼や海域 ……深度別採水を前提に、表層でなく全層の値で環境基準の適否を判断  
 (ただし、告示等には明示されていない)

#### ウ 水質データから見た各水域の特性

表層と下層の電気伝導度データによると、河川によって多少の差異はあるが、表層と下層の混合が悪い状況が見られる。(詳細は別紙)

## エ 城南三河川及び立会川の環境基準の適否の判断方法と類型(案)

### 城南三河川

#### 【指定(案)】

- ・河川の採水方法は、現状では、表層と下層の水質に違いがないという前提に立脚
- ・深度別採水を行っている湖沼や海域は、全層の水質で評価
- ・表層と下層で水質が異なる場合は、全層の水質で評価することが妥当
- ・立会川の場合と異なり、環境用水の導水は、都自らの取組(下水道局の再生水)

↓

表層と下層の平均値である全層の水質で判断

No	水域の名称	現在の 類型	指定 (案)	達成 期間	利用目的(類型)	評価対象	現状水質での類型	
							BOD 最大値 (注1)	類型
19	古川	D	D	イ ただちに 達成	環境保全(E)	全層	—	(D*)
						表層	2.1	B
20	目黒川	D	D		環境保全(E)	全層	6.1	D
				表層		4.8	C	
21	呑川	D	D	環境保全(E)	全層	5.6	D	
					表層	4.6	C	

(注1) 過去5年間(H22~H26)のBOD75%値の最大値

\* 古川は下層の水質を測定していないが、落合水再生センター高度処理水を導水しており、目黒川及び呑川と河川の特性が類似しているため、全層の現状水質での類型をDと判断した。

### 立会川

#### 【指定(案)】

- ・環境用水の導水は、民間企業の取組であり、将来的な水質の担保という点では不確実
- ・そのため、導水の効果を反映せずに判断すべき
- ・表層又は全層で判断することは、導水の効果を反映することとなり、妥当でない

↓

導水前の水質に近い下層の水質で判断

No	水域の名称	現在の 類型	指定 (案)	達成 期間	利用目的 (類型)	評価対象	現状水質での類型	
							BOD 最大値 (注1)	類型
22	立会川	E	D	イ ただちに 達成	環境保全(E)	全層	5.0	C
						表層	2.2	B
						下層	7.3	D

(注1) 過去5年間(H22~H26)のBOD75%値の最大値

4 水域類型の指定及び指定見直し(案) 全体

No	水域の名称	現在の 類型	指定 (案)	達成期間 (注1)	利用目的での類型(注2)		現状水質での類型(注3)	
					利用目的	類型	BOD 最大値	類型
1	大場川	—	C	イ	水産3級(C)	C以上	5.3	D
2	妙正寺川	—	B	イ	—	E以上	2.4	B
3	落合川	—	AA	イ	—	E以上	0.9	AA
4	新中川	C	C	イ	水産3級(C)	C以上	4.3	C
5	新 川	C	A	イ	—	E以上	1.8	A
6	隅田川	C	C	イ	工業用水1級(C)	C以上	3.4	C
7	新河岸川	D	C	ハ	工業用水1級(C)	C以上	6.4	D
8	白子川	D	C	イ	水産3級(C)	C以上	4.3	C
9	石神井川	C	B	イ	—	E以上	2.4	B
10	神田川	C	C	イ	—	E以上	3.4	C
11	日本橋川	C	C	イ	—	E以上	3.6	C
12	横十間川	C	A	イ	—	E以上	1.8	A
13	大横川	C	A	イ	—	E以上	1.7	A
14	北十間川	C	A	イ	—	E以上	1.5	A
15	堅川	C	A	イ	—	E以上	1.6	A
16	小名木川	C	A	イ	—	E以上	1.5	A
17	旧中川	C	A	イ	—	E以上	1.7	A
18	内 川	C	A	イ	—	E以上	1.7	A
19	古川	D	D	イ	—	E以上	2.1	B
20	目黒川	D	D	イ	—	E以上	4.8(6.1)	C(D)
21	呑川	D	D	イ	—	E以上	4.6(5.6)	C(D)
22	立会川	E	D	イ	—	E以上	2.2(7.3)	B(D)
23	日原川	AA	AA	イ	自然環境保全(AA)	AA	0.5	AA
24	平井川	A	AA	イ	水産1級(A)	A以上	0.7	AA
25	秋川	AA	AA	イ	自然環境保全(AA)	AA	0.7	AA
26	北秋川	A	AA	イ	自然環境保全(AA)	AA	0.5	AA
27	養沢川	A	AA	イ	自然環境保全(AA)	AA	0.5	AA
28	谷地川	B	A	イ	水産2級(B)	B以上	1.7	A
29	残堀川	B	A	イ	水産2級(B)	B以上	1.3	A
30	浅川上流	A	A	イ	水産1級(A)	A以上	1.7	A
31	浅川下流	B	A	イ	水産2級(B)	B以上	1.3	A
32	城山川	A	A	イ	水産1級(A)	A以上	1.4	A
33	南浅川	B	A	イ	—	E以上	1.3	A
34	案内川	C	A	イ	—	D以上	1.5	A
35	川口川	E	A	イ	水産1級(A)	A以上	1.2	A
36	湯殿川	A	A	イ	水産1級(A)	A以上	1.4	A
37	程久保川	B	A	イ	水産2級(B)	B以上	1.6	A
38	大栗川	B	A	イ	水産2級(B)	B以上	1.7	A
39	三沢川	C	C	イ	農業用水(D)	D以上	2.1	B
40	野川	D	D	イ	—	E以上	5.1	D
41	仙川	D	D	イ	—	E以上	7.1	D
42	鶴見川上流	D	D	ロ	農業用水(D)	D以上	8.4	E
43	恩田川	C	B	イ	—	E以上	2.8	B
44	境川	D	D	イ	農業用水(D)	D以上	3.4	C
45	成木川	A	AA	イ	水産1級(A)	A以上	1.0	AA
46	黒沢川	B	A	イ	工業用水1級(C)	C以上	1.4	A
47	霞川	B	A	イ	農業用水(D)	D以上	1.7	A
48	柳瀬川	E	C	イ	水産3級(C)	C以上	5.2	D
49	空堀川	E	A	イ	—	E以上	1.1	A
50	黒目川	C	A	イ	—	E以上	1.1	A

(注1)達成期間の区分：イ 直ちに達成 ロ 5年以内で可及的速やかに達成 ハ 5年を超える期間で可及的速やかに達成

(注2)最上位の利用目的のみ記載。また、環境保全(E類型)はすべての地点の利用目的となっている。

(注3)古川、目黒川、呑川の括弧内は全層の値、立会川は下層の値